

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 子どもの食がピンチ（40分）</p> <p>労働者の解雇や雇止めは労働局集計だけで11万人を突破。実際はもっと多くの方が雇用を奪われているのではないのでしょうか。</p> <p>「緊急事態宣言で勤務先が休業となったのに、休業手当が払われない」、「営業不振で解雇され、再就職先も見つからず、失業手当も切れてしまった」—長引くコロナ禍と菅政権の無為無策が人々を追い詰めています。</p> <p>コロナ禍は、非正規労働者やフリーランス、女性や外国人など弱い立場に置かれていた人たちを直撃し、貧困や差別、不平等を増幅させています。（しんぶん赤旗8月1日）</p> <p>このように生活困窮者が増えるなかで、子どもたちの深刻な実態が報告されています。</p> <p>子どもたちの無料学習支援を行っているNPO法人キッズドアが実施した2021年夏緊急提案に向けたアンケートによれば、給食のなくなる夏休みに、子どもたちに満足な食事を食べさせられない—夏休み中の食事に不安を感じている家庭は87%で約9割に達しているということです。</p> <p>不安の内容は、「子どもに栄養バランスの良い食事を与えられない」が76%。「子どもがひとりで食事をとらなければならない」43%。子どもに十分な食事を与えられない」40%。「子どもの食事をよくするため親が十分な食事を取れない」38%となっています。また、量の減少、質の悪化の実態は、「主食におかずを付けることが難しくなった」が47%。「食事の回数が減った」が23%など、深刻さが浮き彫りになりました。</p> <p>キッズドアの渡辺由美子理事長は厚生労働省内で記者会見を行い、「おかずがなく、ふりかけごはんやしょうゆごはん、ちょっと良いと卵かけごはんという家庭もあります。給食が支えていたギリギリの食生活が夏休みに崩壊し、子どもたちの健康と成長に取り返しのつかない影響が出る危険がある」と話します。</p> <p>「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる」。こう宣言した児童憲章の制定から今年が70周年になります。前文では、「日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>児童の幸福をはかる」と述べています。憲章は「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」など12の項目を掲げています。そのなかには、「適当な栄養と住居と被服が与えられ」という項目もあります。</p> <p>制定時の記念式典では当時の吉田茂首相が、憲章は、「大人自身の道義的約束であり、一つの社会的協約」と述べていたことを、日本子どもを守る会の増田均会長が『子ども白書2021』で紹介しています。70年たった今、果たしてこの「約束」は守られているのでしょうか。</p> <p>虐待やいじめ、食の欠乏など、子どもが「人として」「社会の一員として」認められるどころか、人権や命を脅かされる現実があります。</p> <p>日本教育新聞によれば、昨年1年間に自ら命を絶った児童・生徒の人数は499人。前年の399人と比較して大きく増加しています。</p> <p>私たちはすべての子どもたちの幸せを、児童憲章に立ち返って考えていかなければならないと思い、以下、質問します。</p> <p>(1) ひとり親家庭などの、支援が必要と思われる家庭の子どもの食事への支援の現状は。</p> <p>(2) 鶴ヶ島市における児童・生徒の自殺者(未遂含む)実態と自殺予防対策は。</p> <p>(3) 給食費が払えない家庭数は。</p> <p>(4) 給食費無償又は補助を行っている自治体数とその効果は。</p>	